【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月26日
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西川 貴久
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の１
【電話番号】	（078）947－3141
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 藤井 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台3丁目4番2号 （日専連朝日ビル5階） 日工株式会社 東京支社
【電話番号】	（03）5298-6701
【事務連絡者氏名】	常務取締役 事業本部長 辻 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月22日開催の当社第149期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月22日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 第149期剰余金の処分の件

1.剰余金の処分に関する事項

(1)減少する剰余金の項目及びその金額

別途積立金　　100,000,000円

(2)増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金　100,000,000円

2.期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円 総額 125,855,103円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年６月25日

第２号議案 当社と日工ダイヤクリート株式会社との吸収合併契約承認の件

当社は平成24年10月１日を効力発生日として、当社100%子会社である日工ダイヤクリート株式会社を吸収合併する。

第３号議案 取締役６名選任の件

取締役として、深津隆彦、西川貴久、辻 勝、桜井裕之、藤井博、衣笠敏文を選任するものであります。

第４号議案 監査役１名選任の件

監査役として、永原憲章を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案 第149期剰余金の処分の件	35,037	24	0	（注）１	可決（99.93 %）
第２号議案 当社と日工ダイヤクリート株式会社との吸収合併契約承認の件	35,019	42	0	（注）２	可決（99.88 %）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第３号議案 取締役６名選任の件					
深津隆彦	34,573	488	0		可決（98.61 %）
西川貴久	34,668	393	0		可決（98.88 %）
辻　勝	34,668	393	0	（注）３	可決（98.88 %）
桜井裕之	34,668	393	0		可決（98.88 %）
藤井 博	34,667	394	0		可決（98.87 %）
衣笠敏文	34,732	329	0		可決（99.06 %）
第４号議案 監査役1名選任の件					
永原 憲章	34,526	535	0		可決（98.47 %）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議
決権の過半数の賛成であります。
４．議決権行使書による個数＝18,832個、当日出席による個数＝16,230個、議決権行使合計個数＝35,062個
５．無効の議決権の数は、議決権行使合計個数に含んでいます。
６．賛成率の計算方法は次のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して、挙手により賛成が確認できた議決権の数の割合です。

以 上